

府中町国土強靱化地域計画（概要版）



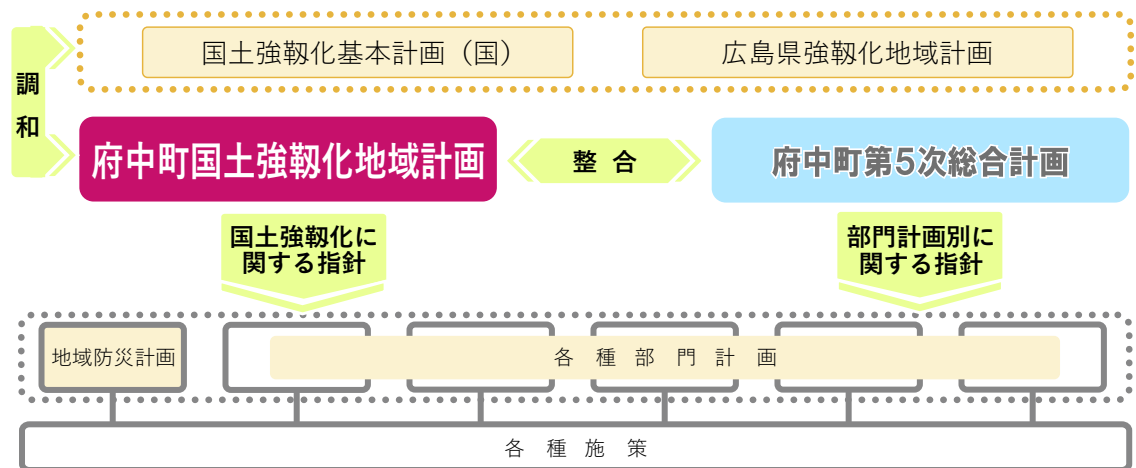
1章 計画改定の趣旨・位置づけ

（1）計画改定の趣旨

令和3年に「府中町国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強いまちづくりを進めてきました。このたび、計画期間の満了を迎えることから、計画期間中に改定された国及び県の計画と整合を図りつつ、当町が抱える災害リスクと脆弱性を改めて評価し、強靱化の取組を一層推進することを目的として、「府中町国土強靱化地域計画」を改定するものです。

（2）計画の位置づけ

国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化基本計画や広島県強靱化地域計画との調和・連携を図るとともに、府中町第5次総合計画と整合性を図り、当町の地域防災計画をはじめとする関連計画の強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するための指針として位置付けるものです。



（3）計画期間

本計画は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

（4）強靱化の目標

国土強靱化基本計画を踏まえて「基本目標」を設定するとともに、大規模災害を想定してより具体化し、達成すべき目標として「事前に備えるべき目標」を設定します。

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

事前に備えるべき目標

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する



2章 当町の実情

(1) 府中町の概況

府中町は、広島市中心部に隣接するコンパクトな町で、人口・都市機能が低地の市街地に高密度に集積しています。

一方、町域の約4割を山地・丘陵地が占め、土砂災害や洪水、高潮などの自然災害リスクを内包しています。また、南海トラフ巨大地震や町直下地震による強い揺れ、液状化、津波被害も想定されています。

都市基盤や公共施設の老朽化も進行しており、災害リスクへの対応と都市機能の維持・迅速な復旧を両立させる強靱化の取組が重要な課題となっています。

(2) 想定する自然災害

本計画において想定するリスクは、「国土強靱化基本計画」や「広島県強靱化地域計画」を踏まえるとともに、当町の特性や想定される災害を勘案し、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等の「大規模自然災害」を想定します。

◎台風、集中豪雨等による風水害 ◎南海トラフ巨大地震等に伴う地震・津波災害 ◎複合災害 等

風水害		地震	
想定する災害リスク	概要	想定する災害リスク	概要※
土砂災害による被害	急傾斜地の崩壊：57箇所 土石流：26箇所	地震による建物の倒壊	震度6弱以上の町内面積割合（約6%）
河川氾濫による浸水	対象河川：府中大川、猿猴川、榎川、八幡川	液状化	液状化危険度が高い町内面積割合（約45%）
高潮による浸水	想定最大規模 想定台風：中心気圧910hPa	津波による浸水	浸水面積割合（浸水深1cm以上）（約7%）
ため池等の決壊	対象施設：石コロヒ池、水分堰堤	地震による火災	地震による出火件数（0件）

※記載は南海トラフ巨大地震における内容を示す

(3) 府中町における近年の主な防災・減災の取組

当町では「府中町地域防災計画」を基本に、「府中町国民保護計画」、「府中町業務継続計画」、「府中町備蓄計画」などを定め、災害時に迅速かつ円滑に対応できるよう、庁内の防災体制を構築しています。

町民に対しては、平時・非常時それぞれの状況でハード・ソフトにかかる支援を行っています。

平時		非常時	
ハード	ソフト	ハード	ソフト
- 急傾斜地の対策工事 - 危険ブロック塀の除却、フェンス等への建替え等 - 防災備蓄倉庫の設置など	- 防災出前講座による防災知識の普及、啓発 - 防災訓練等の開催支援 - 防災あきふちゅうの発行など	- 崩壊した急傾斜地の対策工事 - 道路啓開の実施 - 土砂、瓦礫等の撤去 - 被災した河川護岸等の復旧工事など	- 無線、メール、テレホンサービスによる避難情報等の発信 - 避難行動要支援者の避難支援など



3章 リスクシナリオと施策分野の設定

(1) 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

6つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、国土強靱化基本計画の設定を参考に、当町の実情も踏まえ、25の「起きてはならない最悪の事態」を想定します(「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」をP4以降に掲載)。

(2) 施策分野の設定

国土強靱化基本計画、広島県強靱化地域計画及び府中町第5次総合計画を参考に、リスクシナリオを回避し最悪の事態を防ぐために必要となる施策を念頭に置きつつ、施策分野を設定します。

個別施策分野 (9分野)	①行政機能／消防／防災教育等 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④情報通信 ⑤産業構造 ⑥交通・物流 ⑦土地保全 ⑧環境 ⑨土地利用
横断的分野 (5分野)	①リスクコミュニケーション ②人材育成 ③官民連携 ④老朽化対策 ⑤デジタル活用



4章 脆弱性の評価とリスクへの対応方策

(1) 脆弱性評価(「起きてはならない最悪の事態」を回避するための分析・評価)

当町が取り組んでいる施策について、リスクシナリオ及び施策分野ごとに取組状況や課題を分析するとともに、必要な新たな施策について設定します。

分野別個別施策 (リスクシナリオ)	行政機能 ／消防／ 防災教育 等	住宅・都 市	保健医 療・福祉	情報通信	産業構造	交通・物 流	土地保全	環境	土地利用	脆弱性評 価	リスクへの 対応方策
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 1-2 1-3 1-4										
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7										
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1										
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 4-2 4-3 4-4										
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 5-2 5-3 5-4										
6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5										

リスクシナリオごとに、既存の施策・事業を踏まえながら、最悪の事態の回避に向けた既存の施策の対応力について分析・評価

脆弱性の評価

リスクへの対応方策の検討

(2) 強靱化の推進方針

脆弱性評価を踏まえ、当町の推進すべき強靱化施策を設定します(主な施策項目をP4以降に掲載)。また、各リスクの影響の大きさや緊急度、地域の特性等を踏まえ、対応方策の重点化に向けた優先順位付けを行っています。



リスク方策の検討・対応方策の重点化・計画の進捗管理

リスク方策の検討・対応方策の重点化・計画の進捗管理

- ・ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）のうち、右に示す3つの視点に基づき重点化すべき項目を選定します。
※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）：25シナリオ
※重点化項目（■で示す箇所）：10項目
- ・ 強靱化の取組を着実に推進するため、全庁一丸となってPDCAサイクルに基づく、進捗管理を実施します。

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策

01 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	
1-1	地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3	突発的又は広域的な洪水などに伴う、長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

02 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
2-6	自然災害と感染症等の同時発生
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

03 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ	
3-1	町職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下

◆重点化の3つの視点◆

- ①人命保護に直接関わる事態
- ②行政機能の大幅な低下につながる事態
- ③著しく進捗が遅れている事業

推進すべき施策項目

- 住宅・建築物等の耐震化 ○既存公共施設等の総合的な安全対策
- 地域防災を担う人材の育成及び技術力の向上 ○家具固定の促進
- 道路・公園等の都市施設整備による市街地での防災機能の確保 ○その他
- 津波・浸水、高潮対策施設の整備 ○円滑な津波避難体制整備の推進
- 個別避難計画作成等への支援 ○災害リスク情報の提供の充実
- 洪水、高潮対策施設の整備 ○下水道施設の防災・減災対策
- 災害リスク情報の提供の充実 ○その他
- 土砂災害や山地災害の対策施設の整備 ○災害リスク情報の提供の充実
- 土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導

推進すべき施策項目

- 非常用物資の備蓄の推進 ○緊急輸送網の確保
- 民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備
- 非常用物資の備蓄の推進
- 消防体制の充実・強化
- 事業所等の活用による災害時帰宅支援 ○非常用物資の備蓄の推進
- 災害対策本部と保健医療福祉調整本部の連携強化
- 医療・介護人材の育成
- 予防接種の促進 ○感染症等検査体制の強化
- 遺体安置場所における感染防止対策
- 避難所の環境改善や避難所外避難者への支援に係るガイドラインの見直し ○要配慮者に対する支援
- 心のケアなどの支援体制の整備・強化 ○ボランティア体制の構築 ○被災動物等への対応

推進すべき施策項目

- 訓練等における危機管理体制の維持・強化 ○広域応援体制の構築 ○庁舎建物の適正管理
- 大規模災害時に迅速・的確に対応できる防災人材の育成



リスク方策の検討・対応方策の重点化・計画の進捗管理

04 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ

- 4-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下
- 4-2 有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃
- 4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、町民の生活・社会経済活動への甚大な影響
- 4-4 農地・森林等の被害による土地の荒廃

05 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ

- 5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により災害情報が収集・伝達できない事態
- 5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガス等の燃料供給関連施設の長期間にわたる機能の停止
- 5-3 下水道施設等の長期間にわたる機能停止
- 5-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

06 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ

- 6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
- 6-2 災害対応・復旧・復興を支える人材等の不足や、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れたり、復興できなくなる事態
- 6-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態
- 6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
- 6-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響

推進すべき施策項目

- 陸上交通網の確保
- 有害物質流出対策
- 民間事業者等との応援協定の締結
- 森林等保全活動の推進

推進すべき施策項目

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制の実効性向上
- 通信事業者との連携強化
- 防災行政無線の運営管理
- 庁舎の非常用電源の確保
- ライフライン事業者との連携強化
- 再生可能エネルギーの導入推進
- 下水道施設の防災・減災対策
- 浄化槽対策
- 災害に強いインフラ整備
- 交通関係者連携による地域交通の確保
- 既存公共土木施設等の総合的な安全対策

推進すべき施策項目

- 災害廃棄物処理計画に基づく対応
- 建設業の担い手の確保
- 災害時の文化財保護への指導
- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制の実効性向上
- 迅速な事業用地の確保に向けた事務手続の推進
- 被災者の住宅確保に向けた関係者間の連携強化
- 正確な情報提供体制の整備



5章 計画の推進

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、施策ごとに整理した関係部門を中心に、全庁横断的な体制の下で推進していきます。加えて、県や関係機関とも相互調整を図り推進していくものとします。

(2) 計画の推進と進捗管理

本計画の推進及び進捗管理にあたっては、施策ごとの進捗状況や指標の達成率、社会状況の変化を踏まえ、施策の実施計画の立案（計画：Plan）、計画の実施（実行：Do）、進捗状況把握及び効果の評価（評価：Check）、評価結果による計画の見直し（改善：Act）に基づき、着実に推進していくことが重要です。

したがって、毎年度、施策ごとの取組内容及び指標の進捗状況を把握し、今後の効果的な推進につなげるものとします。



(3) 計画の見直し

本計画は、今後の社会情勢の変化、災害の発生状況、国及び広島県の強靱化施策の取組状況、当町の総合計画の見直しなどを考慮し、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画は、各種部門計画における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付けていることから、地域防災計画をはじめとする、各種部門計画の見直し時には、本計画との整合性を図るものとします。

府中町国土強靱化地域計画
概要版

令和8年8月
府 中 町